

# 平

成16年町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信の一端を申し上げます。

昨年5月に浦幌町長という重責を担わせていただいたから10か月が経ちました。この間、本町は極めて厳しい財政状況に加え、8月の台風10号、9月26日の十勝沖地震に相次いで見舞われ、更には内外からの様々な改革や変化の波が押し寄せるなど、まさに激動の連続でありました。

市町村合併は、昨年7月22日に池田町、豊頃町との3町による任意協議会の十勝東部合併協議会を設置し、事務事業や財政状況などの付け合せを行い、11回の協議会を開催してきましたが、本庁舎の位置問題を乗り越えて、希望のもてるまちづくりを町民の皆さんにお示しする予定でしたが、残念ながら2月26日に解散という結果になりました。現行の制度では自立は難しいと判断していますし、今後は、



私たちの平成16年度の仕事

## 町政執行方針 教育行政執行方針

地方財政の財源は、かつて無い厳しさに直面しています。

こうした状況が続けば、2～3年先には予算編成がままならない状況も予想されるまでになっています。

このため、行財政運営全般にわたる改革を進め、簡素で効率的かつ持続可能な行財政への転換を図り、よりよいまちづくりを目指します。

では、具体的に「私たちの平成16年度のまちづくり」はどのように行われるのでしょうか。

3月定例議会で示された「町政執行方針」「教育行政執行方針」(全文)をお届けします。

町議会、町民の皆さんと話合い、次の道を探っていきたいと思えます。

地方自治を取り巻く情勢は、一段と厳しいものがあり、国の「三位一体の改革」による補助金削減や予想を上回る地方交付税の減額により、町財政が逼迫<sup>ひびやく</sup>する中、私は気力・知力をふりしぼって、創造のエネルギーを存分に発揮し、まちづくりの基本目標であります「ともに実践し、夢と希望のもてるまちづくり」の実現に向け全力を尽くしていきます。町民の皆さん、町議会



執行方針を述べる八木町長

議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。以下、新年度における主要施策、予算の概要につきましてご説明申し上げます。

## 農業

農業の振興については、昨年は6月以降の低温・日照不足、8月の台風10号、9月の十勝沖地震などによる被害がありました。農業粗生産額は79億円を確保することができました。このことは、永年培ってきた生産基盤の整備や農業技術の向上、情報化に即したメディアの利用が功を奏した結果であると確信するところです。

一方、農家戸数の減少や後継者不足、就業者の高齢化など生産構造の脆弱化が相変わらず進み、更には食の安全、安心、環境規制の強化、WTO農業交渉における農産物の関税の大幅引き下げ問題など本町の農業、農村をめぐる情勢は一段と厳しさが増えています。このような状況のもと、

本町の農業が継続的に発展するため収益性の高い地域農業の確立を図り、多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに当面する重要課題について、積極的に各種施策を推進していきます。

生産基盤の整備については、国営下浦幌地区総合農地防災事業、道営土地改良事業や町単独事業により、明渠、暗渠などの排水改良、土層改良、農道整備など圃場、作業条件の整備を進めていきます。

土づくり対策については、耕畜連携・資源循環総合対策事業による緑肥対策、町単独事業によるクリーン土壌活性化事業、良質堆肥生産奨励事業などを実施していきます。

また、多様でゆとりのある農業の推進では、農業者の自主性と創意工夫を活かした農業経営の展開と経営体質の強化を図るため、酪農ヘルパー利用組合への運営支援、酪農生産法人への支援を行うほか、コントラクター組織について

も関係機関・団体と相互に連携のもと一層の推進を図っていきます。継続事業として、農業用廃プラスチック適正処理対策事業、中山間地域等直接支払制度の実施、支援をしていきます。

## 畜産

畜産の振興については、本町の重要な産業として発展し消費者に信頼され、クリーンで良質・安全な畜産物を安定的に供給していくため、効率的な経営体を育成するとともにゆとりある酪農・畜産経営を積極的に推進し、酪農生産性向上対策事業を継続し実施していきます。また、自給飼料に立脚した酪農・畜産を推進するため、畜産基盤再編整備事業により飼料基盤の整備を実施していきます。

肉用牛の振興については、公社貸付肉用牛事業により優良な繁殖黒毛和種を継続して導入するとともに産地間競争に対抗できる品質の

向上とブランド化を一層促進するため、和牛産地化推進対策事業を継続し実施していきます。

家畜ふん尿処理対策については、これまで畜産環境リース事業、畜産基盤再編総合整備事業及び生産振興総合対策事業で堆肥化処理施設の整備を図ってきましたが、平成16年度より資源リサイクル畜産環境整備事業を実施し、一層の整備を図っていきます。しかしながら、家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律の猶予期限の平成16年11月以降、未整備農家が見込まれることから、新規に家畜



家畜共進会の様子

ふん尿処理施設整備促進事業を実施し、補助事業を受けることができない管理基準適用農家を対象に簡易低コスト堆肥化処理施設の整備促進を図っていきます。

## 林

業の振興については、機能に応じた森づくりを基本に「水土保全」、「森林と人の共生」、「資源の循環利用」の三つに区分した森林づくりを進めるとともに低迷する林産業の振興のため道補助及び町補助事業による制度を活用して業界の育成を図っていきます。

森林整備事業として間伐促進、作業道整備、治山及び林道網の整備拡充を計画的に進め、森林整備担い手対策推進事業、21世紀北の森づくり推進事業、北の森づくり緊急対策事業を実施していきます。森林づくりを進めるための森林整備地域活動支援交付金制度についても、積極的に推進していきます。

## 水

産業の振興については、水産物の輸入増加や国内外の競争激化による魚価の低迷、更に漁獲量の減少など、水産業を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。このような中で沿岸漁業の安定経営を図るためには、水産資源の維持確保が重要であり引き続き、さけふ化放流事業、クロソイなどの中間育成事業、ヒトデ駆除対策事業などの支援を行い、資源管理型漁業の推進をしていきます。また、昨今の食の安全を求める消費者ニーズを背景に鮮魚貝類の加工使用海水の殺菌が義務化されましたので、衛生管理体制の向上を図る海水滅菌装置導入事業に対しても新たに支援を行い、漁業生産活動の活性化を図っていきます。

次に厚内漁港については、昨年の十勝沖地震により被災を受けましたが、管理主体であります北海道の施工により復旧される運びであり、今後の整備についても引き続き漁

商店街の活性化を目的に開催された「You遊ナイト」。焼き鳥やヨーヨーつりで楽しい一夜を過ごす。



港機能の更なる充実が図られるよう関係機関と協議を進め、要請活動を積極的に行っていきます。

## 商

工業の振興については、商工会との連携強化を引き続き進め、商工会の経営体質の一層の強化を図り、消費者に親しまれる商店街づくりのため、なお一層の

協働体制のもと融資制度や地場工業振興制度の活用を図るなど、中小企業の振興を図っていきます。また、商工会及びコミュニティ施設の管理運営に対しても引き続き支援を行っていきます。

エネルギー資源については、本町は恵まれた自然環境の中で自然エネルギーや豊富なバイオマス資源を有しています。この度、地域新エネルギービジョンを策定したところであり、啓発活動を行うとともに推進体制を確立し、各種研究組織と連携しながら具体的導入内容を検討する中で、本町の各産業と直結した新エネルギーの活用を考察していきます。

また、新分野進出や新たな地場産業の創出を目指した起業家を育成するため、起業家同士のネットワーク化を図り情報交換や研修の場を設け、産業クラスターを組織化していきます。

労働対策については、国の



十勝管内では、2番目となる飲泉の許可を取得した留真温泉。糖尿病・痛風・便秘に効果があります。

緊急雇用創出特別対策事業により、森林公園環境整備事業及び林道維持管理整備事業を実施し、雇用の場の確保を図り、雇用の促進と勤労者の福祉の充実を図るとともに道が推進している「一村一雇用おこし支援事業」の活用を図るため新規開業・新事業展開の企業を支援しながら雇用の掘り起こしを行っていきます。

また、建設業の雇用情勢の悪化と農業の高齢化や担い手不足を解消するために建設業と農業の連携を推進するため協議機関の設置を検討いたします。

## 観

光の振興については、恵まれた自然環境を生かした森林公園の活用を図り、留真温泉については、優れたお湯の温泉力を情報発信し、集客力を高めるとともに温泉ボランティアと連携し、温泉周辺の整備を行い、町内外の人々の交流の場を設置していきます。また、留真温泉を核として本町の恵まれた観光素材をより効果的に活用するため、浦幌町観光協会と協議しながらグリーンツーリズム・マリーントゥーリズムなどの「産業観光」や地元の食材を活かした「食観光」づくり

を進め、「滞在型交流産業」の創出について検討していきます。

## 道

路網の整備については、国並びに道の補助事業を導入し、瀬多来美園線、材木通線の改良舗装、静内牧場線の改良工事を実施するとともに昨年の十勝沖地震で被害を受けました町道について、公共土木施設災害復旧事業や単独事業により工事・補修を実施していきます。また、昨年まで継続実施してきました町道吉野稻穂線への舗装工事は、財政事情から事業実施を見送り、来年度以降に整備する考えです。

十勝沖地震で大きな被害のあった町道大平愛牛線。本格的な復旧が望まれています。



公共下水道については、生活排水・雨水排水それぞれの水質保全並びに管理の強化を図り、生活環境の保全に努めています。耐用年数が到来する終末処理場の機械類などの設備診断調査を実施していきます。また、昨年9月に発生した十勝沖地震で被害を受けた公共下水道の汚水管路を復旧するため、公共下水道災害復旧事業を繰越明許費で実施していきます。

個別排水処理については、平成9年度の事業着手以来、合併処理浄化槽を昨年度までに123基設置・管理していますが、新たに15基の新設を計画しています。

簡易水道については、近年の水需要の増加並びに自然環境の破壊、汚染などによる原水の枯渇・水質の悪化などがあるため施設管理の強化、更新を図り、未普及地区については、補助事業を活用しながら解消していきます。なお、道営事業の貴老路地区担い手

支援型畑地帯総合整備事業で実施予定の川上、栄穂地区の無水解消対策については、事業内容の見直しを図り、来年度以降の実施を目指していきます。

生活環境問題については、ごみ処理の有料化を取り入れて16年が経過しましたが、処理料金の改定を行い、更にごみの減量化を図ってきました。また、一般廃棄物処理施設は、施設・設備の老朽化、埋立地の限界などから十勝ごみ処理広域化計画を見据え、平成17年度に十勝環境複合事務組合へ加入するための準備を進めていきます。

## 介

護保険については、非課税世帯の中で収入額など一定の要件を満たす方々の保険料軽減措置を実施していきます。また、実施に当たっては、当該段階の全ての方に通知を行い基準などの内容普及に努めていきます。

社会福祉、社会保障の向上

及び増進については、医療制度改革や介護保険制度の見直しなど、住民生活に大きな影響を与える改革が実施され、地方公共団体にとりましては、急速な少子高齢化の進行なども伴い、益々保険者としての経営が厳しい状況となっております。こうした社会環境が変化する中、身体障害や高齢化により、買い物や除雪など日常生活に何らかの支援を必要とする高齢者が増加しており、本町としては、一人暮らし高齢者を対象にボランティア・アンケート調査を実施し、その実態やニーズを把握し、住民が住み慣れた家庭や地域において、共に支え合いながら安心して暮らすことができる町を実現するため生活支援ボランティア組織の体制整備及び育成を社会福祉協議会と連携しながら進めていきます。

## 児

童福祉については、従来、少子化の主たる要因であった「晩婚化」に加え、

赤ちゃんとおかあさんを対象にして、毎月2回保健福祉センターで開催されている「赤ちゃんサロン」。



「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは少子化が一層進行すると予想されています。急速な少子化の進行は、家庭や本町の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから「家庭を築き子供を生み育てていく人々が結婚や出産、子育てに対して喜びや楽しみを感じることでできる社会」を築くことが必要です。

本町においても少子化が進行していることから児童・家庭の状況、地域の特徴、住民ニーズを取り入れた浦幌町児童育成計画(子どもすく

すくプラン）を平成14年3月に策定しました。今年度は、国の少子化対策の一環である「次世代育成支援対策推進法」に基づき、浦幌町児童育成計画に加え、「地域行動計画」を策定します。

## 高齢者の保健福祉サービス、介護サービス並びに障害者支援サービスについては、利用者及びその家族の意志を尊重し、その方に適したサービス計画の策定を支援するほか、保健福祉、介護及び医療の広域連携の確保を図り、サービスの充実に努めていきます。

町民の皆さんが健康、疾病及び介護についての相談指導を受けられる体制と健康診査、各種検診の充実に図り、更に医療費、介護費用の増加を抑制するため介護予防事業の体制づくりに努めていきます。

このため、65歳以上の在宅高齢者を対象に健康生活実態調査を実施し、実態把握や現

状分析を行い、日常生活や社会交流・環境なども含め、介護予防の観点から課題を明確にし、目標の設定を行い支援体制の確立を図っていきます。また、支援に当りましては、理学療法士を中心に虚弱や閉じこもりなどで、心身の健康レベルが低下してきている経過観察の必要性の高い高齢者を対象に定期的な支援をし、更に要介護状態や介護度が進行しないように、健康で生き生きとした生活を送るため、転倒予防教室を開催していきます。

障害のある方については、ノーマライゼーションの理念実現に向け、社会の構成員として地域の中で共に暮らせるよう、日常生活の中で必要なサービスが受けられるサービス提供事業者と連携を図っていきます。

**医療体制の充実に**ついては、益々多様化する医療ニーズに対応するため広域

による診療体制及び救急医療体制の充実に努めていきます。町立診療所については、聖マリアンナ医科大学との協力体制のもと、今後とも患者に安心した医療の提供を行っていきます。また、患者の現在の診療録の整備を行い、患者の診療履歴を把握しながら効果的な医療の提供を行うための診療の受付から受診、会計までの効率化を図るため電子カルテを導入いたします。

## 住宅施策については、町営住宅は浦幌町公共賃貸



建替計画が延期されている町営住宅南町団地

住宅再生マスタープランに基づき整備しているところですが、財政状況などを十分動察し、「浦幌町まちづくり計画」などとの整合性を図りながら総合的な住宅施策の整備を行っていきます。

地籍調査事業については、平成5年度に事業着手以来11年が経過し、進捗率は31・42%に達しています。事業継続地区として直別地区、厚内地区43・45km<sup>2</sup>の事業を実施し、直別地区については、事業完了を予定しています。また、管理業務として、土地の異動に伴う地籍図などの補正及びGIS関連については、地番図異動修正及び数値情報化の整備を推進してまいります。

行政バスについては、各種団体の研修及び視察などを目的に運行してきましたが、夏期に運行が集中し、効率的でないことや財政的問題などから平成15年度で廃止し、平成16年度からは福祉バス



川流布・恩根内行政区との対話集会

を町民バスと改名し、各種団体などの使用に当たっては日帰り運行を原則に、宿泊を伴うものは民間バスを利用していただき、借上料の一部を援助していきます。また、上浦幌地区の活平線と川上・川流布線の2路線の運行を株式会社ユーエムに人的委託していましたが、人と車両を含めた民間委託を行っていきます。

**町** 職員が各行政区に張り付く地域担当の取組みについては、地域の課題を自分たちの知恵と力を出し合って解決していくための自立の

考え方や仕組みを作るもので、行政区が取組むこと、行政の役割、それぞれが協働すべきことを互いに認識することを目的に、実施方法については、職員と話し合いながら進めていきます。

国・道において進めている電子政府・電子自治体を目指す総合行政情報ネットワーク（L G W A N）に対応した庁内LANシステムの構築については、昨年度からその整備を図り、文書管理システム、財務会計システムなどの総合システムの導入稼働を図り、行政事務における一体的な事務の改善に努めていきます。

男女共同参画社会の実現は、これからの社会のあり方を決定する重要な課題であり、このため各種施策を進めるための推進条例の制定については、町民の皆さんから委員を募り、協議していきます。

## 次

に平成16年度予算編成の概要について申し上げ

げます。予算の規模は、別冊予算書のとおり一般会計及び特別会計合わせて94億3千312万6千円、前年度当初比11・3%減となり、各会計の繰入、繰出を控除した純計は、87億1千700万3千円、前年度比11・6%減であります。

各会計の総括的事項としては、一般財源の確保が極めて厳しいことから、これらの財源として財政調整基金、酪農振興基金などを取り崩し、臨時財政対策債の発行により歳入を見込み計上しました。

臨時的経費、投資的事業については、補助事業を中心とした継続事業だけを盛り込み新規事業については、最低限に抑え、スイミングプール、アイスアリーナの開館期間の短縮による経費の削減、2年連続で職員の定期昇給と期末手当の役職加算を凍結するなどの歳出の削減を行いました。以上、町政執行について私の所信の基本的な考え方を申し上げますが、私は、職員

財政難から開館期間が短縮されたスイミングプール。写真は、小学生を対象としたプール教室の様子です。



とともに行政改革並びに財政再建のため知恵を出し合い、あらゆる機会を通じて町民の皆さんに情報をお伝えし、対話を大切にしていきます。

町議会をはじめ町民の皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



教育行政執行方針を述べる山本教育委員長

# 教育行政執行方針

**教**育施策に共通する基本的考え方について申し上げます。教育の目的は、「自己実現を図り、人格の形成を図ることにある」と言われています。しかしながら、少子化などの進行に伴い子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの資質に原因があると思われるような事件が続発し、生命の尊さや他者を思いやる心、善悪を判断する力など、「生きる力」の基盤となる人間性の育成を図っていくことが大きな課題となっております。

一方、本町が今後も一層発展していくためには、国際化・情報化など時代の進展に柔軟に対応することのできる人材の育成は欠かすことはできません。そのため、国際理解教育を進めるとともに情報に関する教育を進めることも肝要と思われま

す。こうした認識に立ち、最初に初等・中等教育の充実について申し上げます。現行の学

## 平

成16年町議会第1回定例会の開会にあたり、

教育行政の主要な方針について申し上げます。今日、わが国の社会経済情勢は一部にわずかな明かりが見えるものの、依然として低迷しており、各地方公共団体も市町村合併問題や恒常的な財源不足が続くなか、取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

本町においても厳しい経済・雇用情勢が続くなど大きな試練の時を迎え、行政改革

や財政健全化など様々な改革に取り組んでいるところであり、教育関係の各種使用料も利用者に応分の負担を求め、社会教育施設も合理的な運営に努めなくてはなりません。しかし、このようなときにこそ、心豊かでたくましい、

21世紀の浦幌町を担う「人づくり」を進めていくことが重要であり、それが教育行政に課せられた責務であると考えています。そのため、生涯学

習の理念に立脚しながら、浦幌町教育目標を指針とし、まちづくり計画や社会教育中期計画を基本にして、当面する諸課題に着実に取り組んでいきたいと思



習指導要領は、「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上を主眼としており、児童生徒に基礎・基本をしっかりと身に付けさせ、確かな学力を育むことが重要であるとされています。そのために、少人数指導や理解の程度に応じた指導を通じて、個に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎・基本の徹底や教育課程の管理と指導、指導計画の整備、教師の指導力の向上などに留意し、自ら学び自ら考える力の育成に努めていきます。

また、外国語指導助手を引き続き配置して、英語教育の充実と国際理解教育の向上に役立てるとともに、特別な支援を必要とする学級を浦幌小学校、厚内小学校、厚内中学校に設置します。

**開** かれた学校づくりと教員の資質の向上についてです。教育は、地域とともに歩み、地域が愛情をもって育て、地域の信頼のもとに形



浦幌小学校学校開放事業。授業参観・給食試食会などが行われています。

成されるものです。学校は、校長の指導の下、すべての教職員の協力により運営が行わなければならないと思います。こうした考えのもと、学校設置基準に示された自己評価を的確に行い、保護者などに情報を積極的に開示して、学校運営に対する理解と協力を求めていきます。

また、学校評議員制度を活用、さらには「総合的な学習」時間に地域の人材や多様な専門分野の社会人を、講師として活用するなど、学校と地域を緊密なものとし、開かれた学校の実現を推進してまいります。子どもたちと直接対応す

る教員の資質は、教育自体のあるべき姿を左右するものです。教員の不断の努力とともに、個々の能力や適性、経験に応じた研修に派遣し、指導力の向上と指導方法の改善に努め、「わかる授業」の基盤としたいと思えます。



P T A 主催による親子ふれあい広場。常室川で魚採りや豚汁を楽しむ。

**学** 校生活における安全確保の問題については、

登下校時の交通安全教育のほか、食の安全、災害からの安全さらには不審者侵入に対する安全教育が必要であるとの共通理解のもと、安全指導教育を日常的に行い、一層の徹底

を図っていきます。

また、児童生徒の健康を守り、受動喫煙から保護するため、健康増進法の趣旨に基づき新年度から学校建物内を終日、全面禁煙とします。



今年度で閉校となる常室小学校と吉野小学校。写真は、常室小学校。

**学** 校の適性配置については、少子化や過疎化

による児童生徒の漸減は、多くの学校を複式校化させ、場合によっては事務職員の配置基準を下回り、学校経営そのものを左右するような状況も生まれています。吉野小学校と常室小学校は平成16年度末で閉校することを地元P T A が決断されました

が、義務教育の機会均等や発達段階に応じた教育などを念頭に置き、学校のこれからのあるべき姿について情報を提供し、理解を求める努力を続けていきます。

## 浦

幌高校について、道立ら通学区が改編されて十勝一学区となり、浦幌高校にとって一層厳しい環境に置かれることが予想されます。そこで、浦幌高校振興会事業を引き続き支援し、本町における高等教育機関確保に努めていきます。

**社** 会教育について申し上げます。町民の生涯学習に対する関心や学習方法・学習内容などが高度化・多様化するなか、学習ニーズや生活課題に応じた学習環境を整備することが求められています。

本町では、これまで平成13年度を初年度とした「第5期

浦幌町社会教育中期計画」を

基本とし、計画に示された各分野、各領域ごとの事業に取り組んできました。これは、公民館・図書館・博物館などの社会教育施設の有機的な連携を図り、有効な活用に努め、町民の生涯学習の場としてふさわしい環境づくりを進めていこうというものです。また、各社会教育関係団体の活動支援や関係機関、各種団体との連携強化を図り、町民の様々な学習成果を地域社会でいかしていく事業を実施してきました。

こうした観点から、自立した生涯学習社会の形成を目指すため、地域の有為な人材を生かした生涯学習支援「ボランティア・バンク」の拡充と活用を図り、ボランティア活動を基本とした事業の充実に取り組んでいきます。また、学校の「総合的な学習」時間などを通じて、学校と協調して学社融合を図り、学校教育と社会教育との連携を深めて

いきます。

## 芸

術文化並びに文化財に ついては、町民の心の豊かさやいきがいを醸成するため、文化団体の育成を図るとともに、芸術文化鑑賞の機会を提供し、学習成果発表の場の拡充に努めていきます。

また、町内に分布する遺跡や史跡は、郷土の歴史や風土を語る上で欠かすことのできない町民の財産であります。そのため、文化財の保存・継承・啓蒙への関心の高揚に努め、埋蔵文化財の破壊を未然に防ぐため既知の包蔵地の周知を図ります。

最後に、社会体育・スポーツの振興についてです。町民が健康で充実した日常生活を送り、生涯にわたってスポーツを楽しむ「生涯スポーツ」の振興のため、関係団体と連携を密にし、各種スポーツ講習会や教室を開催し、情報の発信を図っていきます。

以上、平成16年度の教育行

町民の生涯学習成果発表の場「浦幌町文化祭」。絵画や陶芸などが数多く出品されています。



政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育委員会といたしましては、21世紀の本町にふさわしい教育文化行政のあり方を、社会の動静に関心を払いながら、浦幌町の人材育成という高い目標を持って、一歩一歩進めていきます。

町民各位並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針といたします。